

森林環境保全整備事業

【事業目的】

森林は林産物の生産、国土の保全、水源のかん養、森林吸収による二酸化炭素削減など、自然環境や地球温暖化対策、生活環境の保全等の多面的な機能を有しており、これら機能の発揮を通じて、地域住民の生活と深く結びついています。

このため、秋田市では、森林資源の循環利用や森林の持つ多面的機能の維持・向上を図るため、民有林の間伐や未利用間伐材の利用、皆伐後の再造林や保育経費などに支援しながら、森林整備の促進に取り組んでいます。

【事業内容】

- ・経営計画に基づく間伐経費に対する支援
- ・森林整備により発生する未利用間伐材利用促進に対する出荷奨励金交付
- ・皆伐後の再造林や保育経費に対する支援

水源かん養機能森林



山地災害防止機能森林



木材等生産機能森林



関連するSDG s

11 住み続けられる
まちづくりを



【担当課】

秋田市産業振興部農地森林整備課
森林整備担当

〒010-8560

秋田県秋田市山王一丁目1-1

TEL 018-888-5739

FAX 018-888-5736

メール ro-agfr@city.akita.lg.jp